

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名 : クレハ建設株式会社
法人番号 : 6380001012793
業者の住所 : 福島県いわき市錦町綾ノ町16
- 2 指名停止の措置対象地区 : 東北地区、関東甲信地区
- 3 指名停止の期間 : 令和8年3月3日 ~ 令和8年4月13日 (6週間)

4 事実概要

クレハ建設株式会社は、福島県内及び茨城県内で請け負った民間発注の工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営むものと同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。

このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして、令和7年12月22日、建設業許可部局である東北地方整備局長から監督処分（営業停止10日間）を受けた。

5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）別表第2第13号(下記参照)に該当する。

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措置要件	期間及び措置対象地区
1～12 省略	省略
(建設業法違反行為) 13 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき（次号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から発生地区又は全地区を対象として1か月以上9か月以内
14～16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)